

「農家のお宿の会」への参加募集について

県内各地で農家民宿を営む会員が連携し、農家民宿の利用拡大を共同で取組むことを目的に、昨年8月に「農家のお宿の会」を設立。現在、県内各地から13名の会員が参加。

「農家のお宿の会」に参加し、会のメンバーと一緒に取組んでいただける農家民宿を募集しておりますので、参加を希望される方は別添の「参加申込書」に必要事項を記載して協議会事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

当面の申込期限：2019年6月28日（金）

※「農家のお宿の会」への参加は随時受付しますが、今年度内での取組みを推進するために、上記の期限内でのご提出をお願いします。

「農家のお宿の会」による取組み

(1) 「農家のお宿の会」の概要

- ・目的：農家民宿を営む会員が連携し、農家民宿の利用者の拡大を図る
- ・参加の要件：1) 旅館業法の簡易宿所の許可を得た農家民宿を営む実践者
2) 当協議会の会員（個人会員又は組織会員）であること
※協議会の年会費 個人会員 3,000 円、組織会員 10,000 円
- ・参加している農家民宿：13 軒
村山市：「蔵民宿あおやぎ」、「こめやかたゲストハウス」
尾花沢市：「百笑家 姫」
朝日町：「だいちゃん農園ゲストハウス」
真室川町：「農家民宿はちみつ屋」、「果菜里庵」
鶴岡市：「いこいの宿 農」、「松べえ」、「農宿処 権太郎」、「農家民宿 清定」
飯豊町：「農家民宿ごえもん」、「農家民宿いろり」、「農家民宿 庄太郎」
- ・代表：「だいちゃん農園ゲストハウス」志藤一枝
- ・会費：入会費 5,000 円
年会費 2,000 円＋申込フォームの利用者に応じた宿泊料の 1%

(2) 取組みの内容

①農家民宿特設サイトによる情報発信

- ・サイトの運営
- ・各農家民宿からのお知らせ機能の活用
- ・各農家民宿の個別ページの作成

新たな入会者に対して訪問取材による個別ページの作成

（取材・原稿作成等の経費 15,000 円の一部に入会金 5,000 円を充てる）

②特設サイトを活用した宿泊申込みの受付

- ・申込フォームによる個別の農家民宿への宿泊申込みのメールでの受付
メールでの受発信のできない農家民宿に対しては事務局での仲介による支援

③セールスツールとして相互に活用できるパンフレットの作成

